

個人番号報告書

共済組合受付印	所属機関又は所属所受付印

所属所名	所属所コード	組合員番号

組合員本人 (被扶養者のみを報告するときは記載不要)										
氏名					性別	生年月日				
					1. 男	元号	年	月	日	
個人番号						2. 女				
担当者確認欄	上記の組合員の個人番号であることを確認しました。 ※ 本人確認の後、チェック欄に✓(チェック)をしてください。								チェック欄 ※	
									□	

被扶養者①	氏名					個人番号								
	性別	1. 男	生年月日		元号	年	月	日	続柄					
		2. 女												

被扶養者②	氏名					個人番号								
	性別	1. 男	生年月日		元号	年	月	日	続柄					
		2. 女												

被扶養者③	氏名					個人番号								
	性別	1. 男	生年月日		元号	年	月	日	続柄					
		2. 女												

上記のとおり報告します。
(※被扶養者報告の場合)被扶養者の個人番号の本人確認は私が行いました。

公立学校共済組合沖縄支部長 殿

令和 年 月 日

組合員氏名 印

上記記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

連絡先
— —

所属機関又は所属所
所属機関の長 職 名
又は所属所長 氏 名

印

1. この様式の利用目的及び本人確認方法は、裏面をご参照ください。

【個人番号の利用目的について】

当組合は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために、個人番号を利用します。

【番号確認及び身元確認について】

組合員から個人番号の提供を受ける際の番号確認及び身元確認は、下記の表を確認し各所属機関又は各所属所にて行ってください。

なお、被扶養者の個人番号の提供を受ける際は、組合員が本人確認を行うため、本人確認書類の提示は必要ありません。

本人確認書類	
番号確認書類	身元確認書類
下記のいずれか1つの番号確認書類 ○個人番号カード(裏面) ○通知カード ○個人番号が記載された住民票(写し)又は 住民票記載事項証明書	下記のいずれか1つの身元確認書類 ○個人番号カード(表面) ○運転免許証又は運転経歴証明書 ○旅券(パスポート) ○身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳 又は療養手帳 ○在留カード又は特別永住者証明書 上記の身元確認書類を有していない場合は、下記のいずれか2つの身元確認書類 ○公的医療保険の被保険者証 ○年金手帳 ○児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 ○その他住民票等

※組合員申告書(組合員資格取得届)・被扶養者申告書を提出の際に、本人確認書類の提出は必要ありません。

